



土浦市社会福祉協議会は

『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』を推進しています!!

社会福祉協議会(略称:社協)は、社会福祉法に規定され、全国単位・都道府県単位・市区町村単位にある、非営利の民間団体です。

『地域の福祉課題を把握して』
『誰もが安心して暮らせるように』



『住民の方や団体と協力して』
『様々な福祉事業を展開する』

『民間の社会福祉団体』



社協の歴史の一部をご紹介します。現在の全国社会福祉協議会(全社協)の前身は、明治41(1908)年に設立された「中央慈善協会」です。その初代会長は、あの『渋沢栄一』さんです(今年の大河ドラマでおなじみですね)。渋沢さんは「近代資本主義の父」と言われますが、わが国初の知的障害児者施設の創設や全日本方面委員連盟(現全国民生委員児童委員連合会)の初代会長を務めるなど、福祉が「慈善・博愛」といった時代から多くの功績を残されました。

土浦市社協では、今年度から、少しでも「社協」の活動を身近に感じていただけるように、**SNS**を活用して「分かりやすく」「タイムリーな」情報発信に努めていきます。

乞うご期待ください!

令和2年度社協会費 ◆◆◆ ご協力ありがとうございました ◆◆◆

一般会費	12,495,050円
施設会費	660,000円
合計	13,155,050円

社協会費は、皆さまのご協力により、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、住民参加による小地域福祉活動や各種福祉事業、社会福祉協議会の運営に活用させていただきました。

コロナ禍で特に大変な社会状況の中、ご協力ありがとうございました。

内 容

- 令和3年度基本方針、重点目標、事業計画、収支予算 2～3ページ
- 点字・点訳ボランティア養成講座、音訳ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座 4ページ
- 市民ゲートボール講習会受講者募集、シナプス体操受講者募集、土浦市学習支援事業案内 5ページ
- 高齢者虐待予防講座案内、土浦市暮らし自立サポートセンター案内、心配ごと相談案内 6ページ
- 新治総合福祉センター各教室案内、福祉の店「ポプラ」案内 7ページ
- まごころコーナー、善意銀行お知らせ、善意銀行助成金交付事業募集、福祉の店「ポプラ」非常勤職員募集 8ページ

この広報紙は、市民の皆様から寄せられた社協会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しております。

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして

《令和3年度 基本方針》

本格的な少子高齢化・人口減少社会の進展に伴う社会環境の変化に加えて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染防止のための外出自粛、ソーシャルディスタンスの徹底等による社会的孤立や収入減少による生活困窮者の急増など、様々な問題が顕在化しております。

こうしたことから、「人と人とのつながりの再構築」や「地域での支え合い」、「新しい生活様式」の重要性が高まっており、本会では、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、ICT やソーシャルメディア等を積極的に活用しながら、地域共生

社会の実現に向けて、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の包括的支援体制の構築を推進してまいります。

本年度は、第3次土浦市地域福祉活動計画の事業評価を行い、次期計画策定に向けて準備を進めてまいります。また、新たに地域生活支援拠点事業を市から受託し、相談体制の充実を図ってまいります。

その他、すべての事業において、本会会員である市民・関係団体の皆様と連携・協働により、積極的に遂行してまいります。

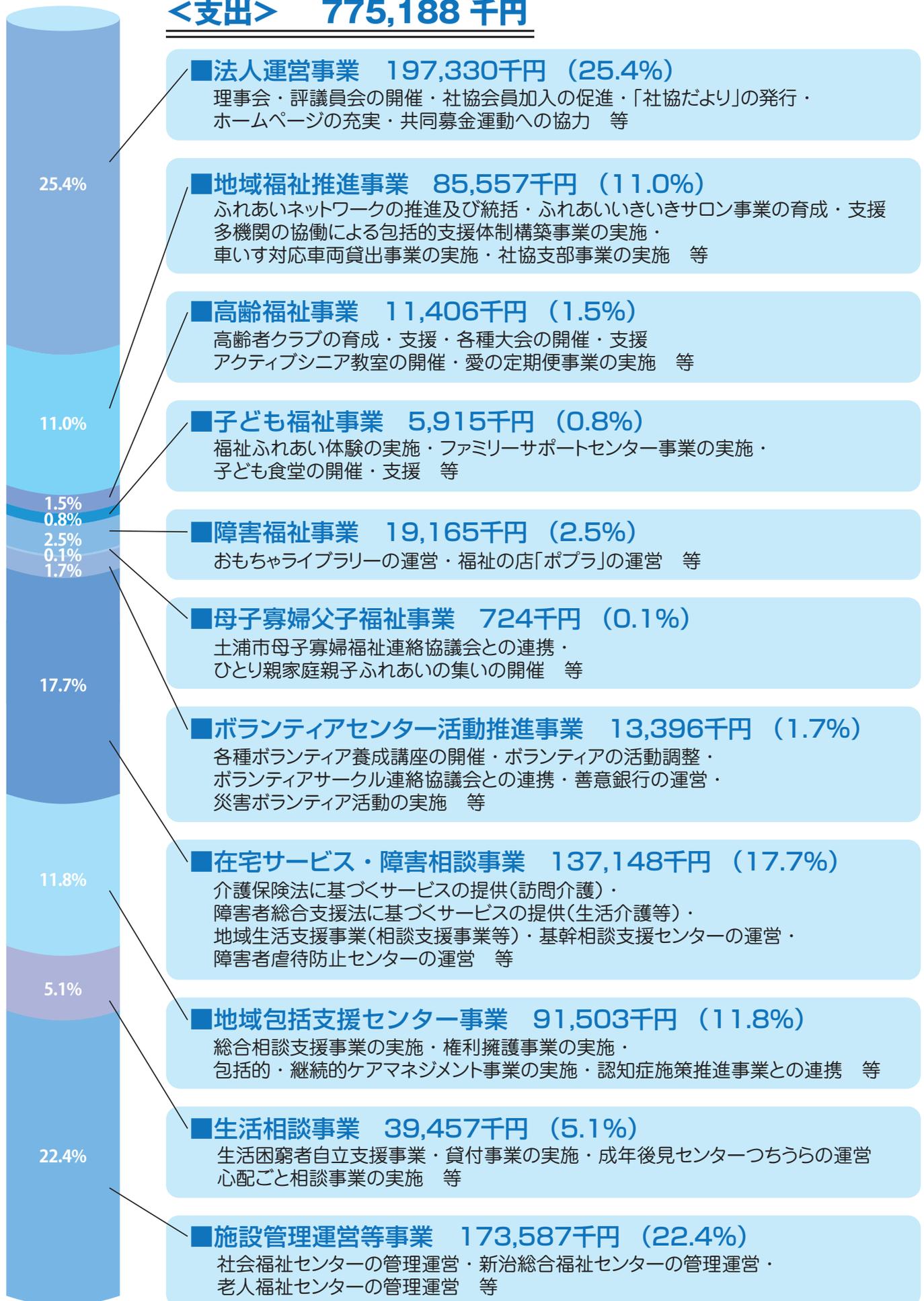
《重点目標》

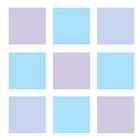
- | | |
|---------------------|---|
| 1 ボランティア活動の推進と活性化 | 各種ボランティア養成講座や講習会、啓発事業を実施して、ボランティア活動希望者の発掘・育成に努め、ボランティア活動の活性化に取り組みます。 |
| 2 ふれあいネットワークシステムの推進 | 地域共生社会の実現のため、市内8中学校地区コミュニティセンターに配置している「地域ケアコーディネーター」を中心に、より包括的・専門的な総合相談体制を推進し、アウトリーチ活動にも積極的に取り組みます。 |
| 3 相談支援体制の充実 | 職員に求められるソーシャルワーク技術の向上を図り、ニーズに対して常に寄り添った支援ができるよう、相談機能の充実に努めます。 |
| 4 子ども福祉事業の充実 | 子どもたちの福祉教育の一助となるよう、各学校での福祉講座、福祉ふれあい体験や市内5年生全員へ福祉副読本の配付を実施します。また、引き継ぎ子ども食堂・地域食堂を実施する団体を支援し、開催場所が増加するよう働きかけを行います。 |
| 5 支部事業の強化・充実 | 8中学校地区ごとの福祉コミュニティ圏域それぞれの実情に応じた支部活動を推進します。 |
| 6 広報活動・情報発信の強化 | 従来の広報活動に加え、様々なSNSを活用し、あらゆる世代を対象に広報活動・情報発信を行うことで本会の認知度を向上させ、地域福祉活動への市民参加を促進します。 |
| 7 財務基盤の整備と事務局体制の強化 | 事業活動を積極的に広報し、本会への理解を高め、会員会費や共同募金等の自主財源の確保と拡大に努めます。あわせて、機能的な組織となるよう、事務事業の合理化、効率化を進めます。 |

令和3年度 社会福祉協議会（社会福祉事業・公益事業）会計収支予算

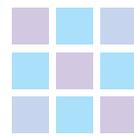


<支出> 775,188 千円





養成講座受講者募集



● 申込・問合せ先 ●
 福祉のまちづくり係
 ☎ 821-5995

点字・点訳ボランティア養成講座

- とき** 令和3年6月11日から令和4年3月11日（全17回）
毎月第2・第4金曜日 13:30~15:30
- ところ** 土浦市総合福祉会館（ウララ2）6階 ボランティア活動室
- 定員** 20名（申込者多数の場合抽選）
- 受講料** 無料（テキスト代は実費負担）
- 申込方法** 5月25日（火）までに電話でお申込みください。

点字の知識や
点訳のための
技術を学びます。



音訳ボランティア養成講座

- とき** 令和3年5月15日から10月16日（全10回）
毎月第3・第4土曜日（8月は第4、10月は第3土曜日のみ）
10:00~12:00 ※但し、都合により日程の変更あり
- ところ** 土浦市総合福祉会館（ウララ2）6階 ボランティア活動室等
- 対象者** 概ね65歳まで。受講後、土浦朗読の会で活動できる方
- 定員** 20名（申込者多数の場合抽選）
- 受講料** 無料
- 申込方法** 5月11日（火）までに電話でお申込みください。
- 講座修了後** 受講者は土浦朗読の会に加入していただきます。
 <勉強会> 毎月第1金曜日または第1土曜日と、第3金曜日
 10:00~12:00 ボランティア活動室他

視覚障害者のための
録音図書制作を
行なうための
基礎知識を学びます。



手話奉仕員養成講座

- 入門課程**
 - とき** 令和3年6月10日から令和4年2月3日（全28回）
毎週木曜日 10:00~12:00
 - ところ** 土浦市総合福祉会館（ウララ2）4階 講義講習室1・2
 - 対象者** 市内在住、在勤で手話学習の経験がない方
 - 定員** 20名（申込者多数の場合抽選）
 - 内容** 日常会話程度の手話表現の習得を目指します。
- 基礎課程**
 - とき** 令和3年6月9日から令和4年3月2日（全30回）
毎週水曜日 19:00~21:00
 - ところ** 四中地区公民館 学習室2
 - 対象者** 市内在住、在勤で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験がある方
(手話の読み取り、手話による日常会話ができる方)
 - 定員** 20名（申込者多数の場合抽選）
 - 内容** より高度な手話表現技術を学びます。

聴覚障害者との
コミュニケーション手段の
一つである手話を学び、
聴覚障害への理解を深めます。



（返信おもて）

（往信うら）

<p>□□□□□□</p> <p>申込者住所 氏名 (返信の裏は無記入)</p>	<p>手話奉仕員養成講座 参加申込</p> <p>住所 氏名(ふりがな) 生年月日 電話番号 希望課程 受講経験の有無 (講座名・受講年度)</p>
--	--

- 受講料** 無料（テキスト代は実費負担）
- 申込方法** 5月18日（火）（必着）までに必要事項を記入の上、往復はがきで本会宛てにお申込みください。
- 記入内容** 住所、氏名、生年月日、電話番号、希望課程（入門・基礎）
手話講座受講経験の有無（講座名・受講年度）

市民ゲートボール講習会受講者募集

6

3

ゲートボールの楽しさ、奥深さを感じてください。
年代問わず、誰でも楽しめるスポーツです。ぜひ、お申込みください。

開講日 令和3年6月27日(日) 9:00~ (講習会は、7月以降、毎月第2木曜日・第4日曜日 9:00~)

場 所 ISSEI一誠商事市民運動広場(土浦市佐野子260)

対 象 ゲートボールに興味・関心がある市内在住・在勤・在学(4年生以上)の方
※小学生については保護者同伴に限る。

定 員 20名(1回あたり) **受講料** 無料

申込方法 毎回、開催日の1週間前までに電話でお申込みください。
※途中からの申込みも可能ですのでお問合せください。

その他 ・スティックがある方はお持ちください。無い方は事務局で用意します。
・帽子の着用と飲み物・汗拭きタオルをお持ちください。



申込・問合せ先
福祉のまちづくり係
☎821-5995

生き活き シナプス体操(認知症予防)の受講者募集

簡単な運動やストレッチで身体を意識し、楽しく運動をしながら「身体と頭」を生き活きさせましょう!

日 程	場 所	定 員	受講料
毎月2回(木曜日) 10:30 ~ 11:45 *初回は5/20から全21回	土浦市立二中地区公民館	15名	1回 500円

申込資格 市内に居住している概ね60歳以上の方

申込方法 4月23日(金)【必着】までに、官製ハガキで、氏名(ふりがな)、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号を記入してお申込みください。

受講決定 定員を超えたときは抽選となります。応募の結果は、後日お知らせいたします。

問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995



土浦市学習支援事業 「つちまる学習塾」のご案内

ご家庭の経済的な事情等で塾に通うことができない児童を対象に、ボランティアによる学習支援を行っています。

対象者：市内在住の4年生～9年生

場 所：市内

定 員：1か所10名程度(申込み順)

費 用：無料

その他：参加するには所得などの要件があります。

子どもたちの学習をサポートしてくださる
学習指導ボランティア
も募集しています!

新型コロナウイルス感染症
拡大防止に配慮し、日時や開催場所
などを変更して開催していますので、
詳細については、下記まで
お問合せください。

申込・問合せ先

生活相談係・暮らし自立サポートセンター
専用ダイヤル ☎822-7610(直通)
月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始は除きます。)



これって高齢者虐待なの？と思ったあなた！ まずは、ご相談ください！あなたの秘密は守ります

～高齢者虐待予防講座のご案内～

高齢者虐待とは、高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態に陥ったり、生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれることです。

その特徴は、虐待をする方、される方、両者に自覚が少なく、苦しんでいる方が多いこと

です。また、発見することが難しく、行政や専門職の対応に繋げることそのものが難しい傾向にあります。

発見したら、ぜひ下記までご相談ください。1本の電話をきっかけに、虐待のない地域社会を一緒に目指しましょう！



高齢者虐待予防講座

～あなたの身近にひそむ高齢者虐待～

対象：土浦市在住の小学生から高齢者まで、どなたでも受講できます！個人でも団体でもお申込み可能です。（概ね10名以上）

費用：無料

内容：「高齢者虐待とは」「対応の流れ」など。事例をもとに学びます。

申込・問合せ先 土浦市保健福祉部高齢福祉課 地域支援係 ☎826-1111（内線2500・2501）

土浦市暮らし自立サポートセンターのご案内

暮らしのこと、仕事のことなどの困りごとや不安を抱えている方の相談窓口です。相談支援員がお話しをうかがい、どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら問題を解決し自立に向けた支援を行います。まずは電話でお問合せください。詳細については、下記までお問合せください。



問合せ先

生活相談係・暮らし自立サポートセンター
専用ダイヤル ☎822-7610（直通）
月～金曜日 8：30～17：15（祝日・年末年始は除きます。）

心配ごと相談のご案内

内 容 日常生活の困りごと、悩みごとなどの相談に応じます。

日 時 第1・3水曜日（祝日は除く）13：00～16：00

*開催日時が毎週水曜日から変更になりました。

場 所 土浦市総合福祉会館（ウララ2）4階 相談室

- そ の 他**
- ①相談は無料です。
 - ②予約の必要はありません。来館順に相談に応じます。
 - ③相談内容等の秘密は厳守いたします。
 - ④お車で越しの場合は、駐車場はございません。



詳細については、下記までお問合せください。

問合せ先

生活相談係 ☎821-5995

土浦市新治総合福祉センター

各教室のご案内

1 朝日岳へハイキング!

- ◆日時 令和3年5月29日(土)※雨天時6月5日(土)
- ◆集合場所 小町の館駐車場(現地集合)
- ◆集合時間 9:00
- ◆参加費 500円(保険代含)
- ◆持ち物 動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物
- ◆定員 12名



申込資格: 市内に居住または通勤している方

申込方法: 下記のいずれかの方法でお申込みください。

①往復はがきで住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望教室を記入して郵送してください。

※はがき1枚につき1教室の申込み(連名での申込みはできません。)

②センター窓口で申込者の宛名を記入した郵便はがきを添えてお申込みください。

申込みの際は、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望教室を必ずお知らせください。

申込締切日: 令和3年5月18日(火)(当日消印有効)

受講者の決定: 定員になり次第締め切りとなります。結果は、はがきでお知らせいたします。

※日程等につきましては、変更になることがありますので、ご了承ください。

※詳しくは新治総合福祉センターまでお問合せください。

2 はじめてのやさしいヨガ体験教室

- ◆日時 令和3年6月2日、16日、23日、30日、7月7日、14日、21日、28日(いずれも水曜日、全8回)
10:30~11:30
- ◆参加費 500円 ※初回のみとなります。
- ◆持ち物 ヨガマット又は、バスタオル
フェイスタオル(長いタオル)
ブランケット、動きやすい服装、飲み物
- ◆定員 12名

3 自宅でもケアできる! ネイル体験教室

- ◆日時 令和3年6月4日(金)、11日(金)(全2回)
9:30~11:30
- ◆参加費 500円 ※初回のみとなります。
- ◆材料費 実費
- ◆持ち物 ハンカチまたは、ハンドタオル
- ◆定員 12名

申込・問合せ先

土浦市新治総合福祉センター 〒300-4104 土浦市沢辺1423-1
☎862-3522 FAX 862-2940

福祉の店
「ポプラ」

福祉の店「ポプラ」では、市内外の社会福祉施設等で障害者の方々が製作した手作り作品を販売しています。パンやクッキー、揚げ餅などの食品類や木工作品・アクセサリ・布製品など幅広く色々な品物を取り揃えています。どうぞお気軽にお立ち寄りください!

～ 障害者の方々が作った作品を販売しています! ～

市庁舎店

営業日 毎週日曜日～土曜日
(定休日: 12月29日～1月3日)
営業時間 10:00～18:00
問合せ先 土浦市大和町9-1
ウララビル1階(市民ラウンジ内)
☎827-1130



中央店

営業日 毎週木曜日～火曜日
(定休日: 水曜日、
12月29日～1月3日)
営業時間 11:00～17:00
問合せ先 土浦市中央1-12-25
☎090-4700-7141



善♥意♥銀♥行

まごころコーナー

令和2年12月16日～令和3年3月16日

ご協力ありがとうございました。

金 銭

- 株式会社 アサヒテクノ 様 30,000円
- パン作り教室 ゆりの会 様 1,595円
- 土浦友の会 様 5,000円



物 品

- (古切手) 都和地区民生委員児童委員協議会 様
土浦訪問看護ステーション 様
エキスパート株式会社 様
- (米・図書カード) カスミユニオン 様
- (未使用切手) 悠遊庵さんぼみち 様
- (米) 鈴木 正一 様
- 川島 重信 様
- (マスク) 有限会社 若山金物店 様
- (タオル) 匿名
- (食品・オーブントースター) 株式会社ダイナム茨城土浦店 様
株式会社ダイナム茨城新治店 様



カスミユニオン 様



株式会社ダイナム茨城土浦店 様
株式会社ダイナム茨城新治店 様

善意銀行からのお知らせ

善意銀行活動は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、市民の皆様のご芳志をお預かりし、福祉の援助を必要とされている方々や当協議会が推進する地域福祉事業のために払出しをさせていただきます。

令和3年度は、当協議会の下記の事業に活用させていただきます。

事業名	予算額
法人運営事業	671,000 円
老人福祉活動事業	5,192,000 円
障害者・児福祉活動事業	60,000 円
児童・青少年福祉活動事業	201,000 円
母子・父子福祉活動事業	252,000 円
福祉育成・援助活動事業	373,000 円
ボランティアセンター活動推進事業	404,000 円
交通遺児等福祉基金事業	772,000 円
その他(指定寄付)	800,000 円
合 計	8,725,000 円

善意銀行助成金交付事業の募集

善意銀行では、地域福祉の増進を目的とする事業に対して、助成金の交付を行います。助成金の交付を希望する場合は、下記のとおり申請してください。

内 容	各福祉分野において、市内で実施される令和3年度内事業
対象団体	市内の福祉関係団体、ボランティアサークル、学校関係など
申込方法	必要書類を令和3年5月28日(金)までに、社会福祉協議会へ
必要書類	払出申込書、会員名簿、事業計画書、予算書、その他必要とする書類 ※払出申込書はお問合せください。他の書類については任意の様式とします。
助成金	審査の結果、総事業費の2分の1(上限20万円まで)を助成いたします。

●申込・問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

問合せ・お申込み先は

土浦市社会福祉協議会

〒300-0036
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階
土浦市総合福祉会館内
TEL 029-821-5995(代)
FAX 029-824-4118
E-mail info@doshakyo.or.jp
http://www.doshakyo.or.jp

福祉の店「ポプラ」 非常勤職員募集

障害のある方で、将来的に就労するのに自信をつけたい方などを募集します。販売、接客などのお仕事です。

※お申込みは、電話連絡のうえ、履歴書を本会宛てに郵送または持参してください。

●申込・問合せ先 総務係 ☎821-5995

店 舗	中央店	市庁舎店
就業場所	中央 1-12-25	大和町 9-1
採用人数	2名	2名
勤務日数	週3日(シフト制) 10:30～15:30	
時 給	851円	
資 格	土浦市内に居住する方で 障害者手帳または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの方	
雇用期間	採用日から6ヵ月(契約更新はありません)	
採用方法	面接	

当会には専用駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。